

税金特集号

2月1日から確定申告受付が始まります。日時・場所を確認の上お越しください。

建設長崎

February No.704

2024年2月15日

1部20円 組合員の購読料は組合費に含まれます

印刷●株昭和堂 TEL095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL095-862-7121 FAX095-862-5281 http://www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹

2024年 新春 旗開き

建設業界への変革 仲間に寄り添い頼りにされる組合へ

「二〇二四年建設長崎新春旗開き」が、一月五日十一時より組合本部会館で、本部役員、青年部・主婦会の代表、書記局、そして来賓にも出席を頂き、六十五名の参加で開催。冒頭、元日に発生した能登半島地震の犠牲者へ黙とうを捧げました。

主催者を代表して佐藤執行委員長は、「元日に発生

よりお見舞いを申し上げます。さて、私たちが取り巻く

賃上げなどの処遇改善が実現すれば他産業に負けない

補助金確保に向けたハガキ要請行動への取り組み。また

震は、石川県を中心に広範囲にわたり甚大な被害を及ぼしました。この震災により犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心を

状況は、建築資材や原油の持続的な高騰や物価高の影響により仕事と暮らしは厳しさを増しています。建設業は社会生活の根幹

また、組合の運動の柱の一つである仕事確保の取り組みの一環として、各自治

インボイス制度や働き方改革への対応など建設業界への変革が行われる中、一つ一つの課題にしっかりと向き合いながら、これからの仲間にも寄り添い、頼りにされる組合として執行部一



また、組合の運動の柱の一つである仕事確保の取り組みの一環として、各自治体へリフォーム助成事業の拡充と工期の平準化などを求め、連携する議員の皆様のお力添えをいただきます。仲間の仕事と生活を守るための取り組みを進めていきます。

また、組合の運動の柱の一つである仕事確保の取り組みの一環として、各自治体へリフォーム助成事業の拡充と工期の平準化などを求め、連携する議員の皆様のお力添えをいただきます。仲間の仕事と生活を守るための取り組みを進めていきます。



あいさつをする佐藤委員長

増改築相談員研修会を実施

増改築相談員は、住宅リフォームを実施しようとする消費者が、安心して相談できる体制を整備し、住宅リフォームの普及促進と、居住水準の向上を図ることを目的に設けられています。建設長崎では、(公社)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの委託を受け、五年毎に更新研修を行って



時津町北部コミセンにて

おり、今回は新規研修受講者二名と、更新研修受講者十八名の、合わせて二十名が研修会に参加しました。受講時間は、新規研修者が七時間、更新研修者は三時間、それぞれテキストに沿って講師が講習をおこないます。研修終了時には三十分の考査があり、それに合格すると、増改築相談員の資格者証が交付されます。

省エネ改修など増改築工事が増加している昨今、増改築相談員の需要も高まってくるかと思われま。是非お仕事に役に立っていただければと思います。

佐世保市長要請

「市政への取り組みへ」 大きな一歩に

佐世保支部協会・佐世保官公需業者会では、十一月二十五日(金)、佐世保市長要請行動を実施致しました。



佐世保支部からは、田中副市長他部長、次長等計九名で対応して頂き、冒頭で山下市議のご挨拶、福田会長、北村協会長の挨拶後、田中副市長の挨拶を頂き、福田会長より要望書を手渡ししました。

要請内容は、工事発注に関する件、最低制限価格の大変お疲れ様でした。

持続可能な建設業の実現に向けた「二〇〇万人国会請願署名」 「ご協力よろしく申し上げます」

建設業は、住まいや社会の推進など、労働環境の資本・インフラ等を担い、改善に期待が持たれます。安全・安心な暮らしを支える建設長崎の上部団体である上で欠かせない基幹産業。建設長崎では、魅力あるですが、建設労働者の減少、全建総連では、魅力ある少・高齢化が非常に深刻な問題となっているのが現状です。進めていくために、「建設労働者の雇用改善、担い手確保・育成に関する一〇〇万人国会請願署名」に取り組んでいきます。

このような状況を打開するために二〇二四年四月から、働き方改革関連法が建設業でも全面適用され、時間外労働の上限規制等がお願いいたします。是非お仕事を立てていただければと思います。



要望書を渡す福田会長(右)

- (要請事項)
①建設労働者の雇用改善、能力開発の推進及び向上を図るとともに、高い水準の賃上げに向けた環境整備に努めること。
②建築大工をはじめとした若年者等の入職・定着を促進し、建設業の担い手確保・育成を推進すること。
③建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及促進を図ること。
- ◆参加者◆(敬称略)
福田栄治・西野雅樹
田中光輝・柄本克孝
北村正和・平尾真一
城下大輔・松園俊輔
森一公・大庭央大
山下市議・久野市議
小野原市議

受付日程のお知らせ

インボイス登録事業者となって 初めて消費税の申告をされる方へのお願い

昨年10月よりインボイス制度がスタートしています。
インボイス登録事業者となられた方は消費税の申告が必要です。
所得税申告受付の際に必ず受付担当者へお伝えください。

※インボイス登録日以降は事業所得での申告が必要です。
(これまで給与所得で申告されていた方はご注意ください)
支払った経費の領収書等を保管し、項目ごとに合計金額をまとめ、収支内訳書を作成しなければなりません。

※消費税の申告に際して、インボイス登録をされた日からの売上金額が必要となります。年間の売上額だけでなく、登録日以降の売上げがわかるようにしておいて下さい。(例：10月1日よりインボイス登録 → 10月1日以降の売上金額を別途計算しておく)

税務署から送付されてきた確定申告書、または通知ハガキ（申告方法などが記載されたお知らせ）は必ずお持ちください！



日程・その他でご不明な点は、各所属支部へお問い合わせください。

■ 消費税受付日程 ■

※各会場とも、受付時間は午前10時～午後4時です。

支部	受付日	会場
中大	3月18日(月) 3月19日(火)	金屋町事務所
市南	3月11日(月)	市南支部事務所
東長崎	3月25日(月) 3月26日(火)	東長崎支部事務所
浦上西	3月21日(木) 3月22日(金) 3月25日(月)	組合本部
西彼	3月19日(火)	西彼支部事務所
諫早	3月18日(月) 3月19日(火)	諫早支部事務所
大村	3月25日(月) 3月26日(火)	大村支部事務所
島原	3月11日(月) 3月12日(火)	島原支部事務所
佐世保中央 佐世保東 佐世保北	3月22日(金)	県北総合会館
北松	3月15日(金)	北松支部事務所
平戸	3月19日(火)	平戸支部事務所

申告対象者は：インボイス登録事業者。または令和3年の売上が1,000万円を超えていた方。
インボイスを登録していない消費税課税業者で令和5年の売上げが1,000万円を下回った方と、消費税非課税業者で令和5年の売上が1,000万円を超えた方も手続きが必要です。
※令和5年分より本則（一般）課税での申告受付は行いません。

受付時間：午前10時～午後4時まで

【 県央総支部 】

支部	実施日	対象分会	会場
諫早	2月14日(水)	永昌、本野、飯盛、森山	支部事務所
	2月16日(金)	南部第1、南部第2、長田	
	2月19日(月)	高来第1、高来第2、有喜	
	2月20日(火)	北部、中央、上山	
	2月26日(月)	西部第1、西部第2、小長井	
	2月27日(火)	三浦、その他	
大村	2月1日(木)	大村第1・第2	支部事務所
	2月2日(金)	西大村、萱瀬、松原	
	2月5日(月)	竹松第1・第2、福重、彼杵	
	2月6日(火)	鈴田、その他	
島原	2月8日(木)	島原市および南目地区	有明総合文化会館 視聴覚室
	2月9日(金)	島原市および北目地区	有明総合文化会館 研修室1
	2月13日(火)	西部連合分会	千々石町公民館

【 県北総支部 】

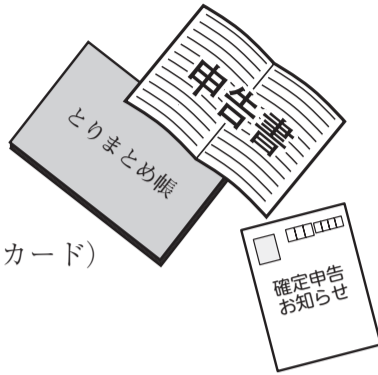
支部	実施日	対象分会	会場
中佐世保	2月2日(金)	大和、旭、光海、船越、愛宕福石	県北総合会館
	2月7日(水)	春日、清水・花園、山祇、その他	
佐世保東	2月22日(木)	広田、波佐見、三川内	支部事務所
	2月27日(火)	宮、川棚、針尾	
	2月28日(水)	黒髪、早岐、日宇	
佐世保北	2月5日(月)	大野西、日野、柚木、上相浦	中里皆瀬地区 コミュニティセンター
	2月6日(火)	皆瀬、本山、吉岡、松瀬、瀬戸越、棚方、相浦、その他	
北松	2月8日(木)	佐々、小佐々	佐々文化会館
	2月14日(水)	吉井、世知原、江迎	
	2月15日(木)	鹿町、松浦	
平戸	2月20日(火)	平戸北、中部、津吉	支部事務所
	2月21日(水)	田平、生月、度島	

確認は所属支部事務所へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

令和5年分 確定申告(所得税・消費税)

受付の時に用意してくるもの

- ①税務署から送ってきた申告用紙、または予定納税等の「お知らせハガキ」・封書など。筆記用具
- ②記帳簿(売上・仕入・外注費・労務費・一般経費等が記入されているもの)
- ③家族全員の氏名・生年月日(マイナンバーカード)
- ④生命保険・個人年金・損害保険料(地震保険)の控除証明書(領収書は認められませんので、必ず控除証明書をお願いします。)
- ⑤配偶者で、パート等の収入があり、扶養家族になる人は、収入明細書を持参下さい。(源泉徴収票も可)
- ⑥国民年金や市町村国保加入の人は、控除証明書、又は領収書(令和5年中に納付した分)



- ⑦医療費控除を受ける人は、病院・薬局等の支払い金額を個人毎にまとめたものと医療費通知(医療費のお知らせ)
- ⑧不動産収入のある人は、収入明細書とその所在地
- ⑨農業収入がある人は、農業収入・支出明細書(収支計算書等)
- ⑩住宅取得控除を受ける人は、銀行から年末残高証明書、初めて受ける人は加えて住民票・請負契約書・売買契約書・登記簿謄本(今年初めて住宅取得控除を受ける人は、事前に支部事務所に問い合わせ下さい。)
- ⑪国民年金等を受給している方は「公的年金等の源泉徴収票」をご持参ください。

《注意事項》

- ・組合は「記帳補助者」です。ご本人の申告は、「自主記帳・自主申告・自主納付」が原則です。
- ・不動産譲渡などの分離課税については受付出来ません。

※女性担当者も税金受付会場に入るため、支部によっては受付当日に支部事務所を閉めさせて頂く場合があります。

法令により個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。マイナンバーに関する下記の書類を確認の上、ご持参ください。

記載することとされているマイナンバーは納税者本人と扶養親族等です。

なお確定申告書等の提出の際には、「マイナンバーの記載」+「本人確認書類の写し」の添付が必要です。

(本人確認書類)

◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

- 《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》
- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限りです。)
- などのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

- 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》
- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
 - 身体障害者手帳
 - 在留カード
- などのうちいずれか1つ

総支部別受付日程

【中央総支部】

支部	実施日	対象分会	会場
中央大浦	2月1日(木)	桜馬場、勝山、片淵、西山田上、愛宕、佐古、小島	地区労会館5階
	2月21日(水)	稲佐、旭、飽の浦、小榊福田、その他	
	2月22日(木)	磨屋、伊良林、本河内、日見風頭、西坂、銭座、茂木	
	2月27日(火)	日の出、南八景、出雲、小菅戸町、新戸町	
	2月29日(木)	東山、川上、その他	
市南	2月14日(水)	高浜第1、高浜第2、岬木場野母、その他	三和公民館
	2月15日(木)	小ヶ倉、土井首、江川、竿浦深堀、香焼	南部市民センター
	2月16日(金)	平山、為石、蚊焼、川原	三和公民館
東長崎	2月6日(火)	戸石、飯盛	長崎市植木センター
	2月7日(水)	矢上上、矢上下	
	2月8日(木)	古賀、多良見	
	2月9日(金)	田ノ浦、その他	

【浦上総支部】

支部	実施日	対象分会	会場	
浦上西	2月13日(火)	江里、西町、その他	組合本部	
	2月15日(木)	竹の久保、城山、小江原		
	2月16日(金)	西北、岩屋、横尾		
	2月19日(月)	滑石第2、滑石第3滑石第4		
	2月22日(木)	三重、三重団地、鳴見台畝刈		三重地区市民センター
	2月28日(水)	青山、花園、油木		組合本部
浦上東	2月2日(金)	本尾、三川、三原	組合本部	
	2月5日(月)	住吉、昭和、本原		
	2月26日(月)	緑・坂本、上野、川平女の都、その他		
西彼	2月7日(水)	外海、西彼、西海	外海中央公民館	
	2月20日(火)	長与連合分会	長与地区ふれあいセンター	
	2月21日(水)	時津連合分会	時津町北部コミセン	
	2月29日(木)	琴海、西彼、西海	琴海文化センター	

2024年 新春お年玉クイズ 当選者発表

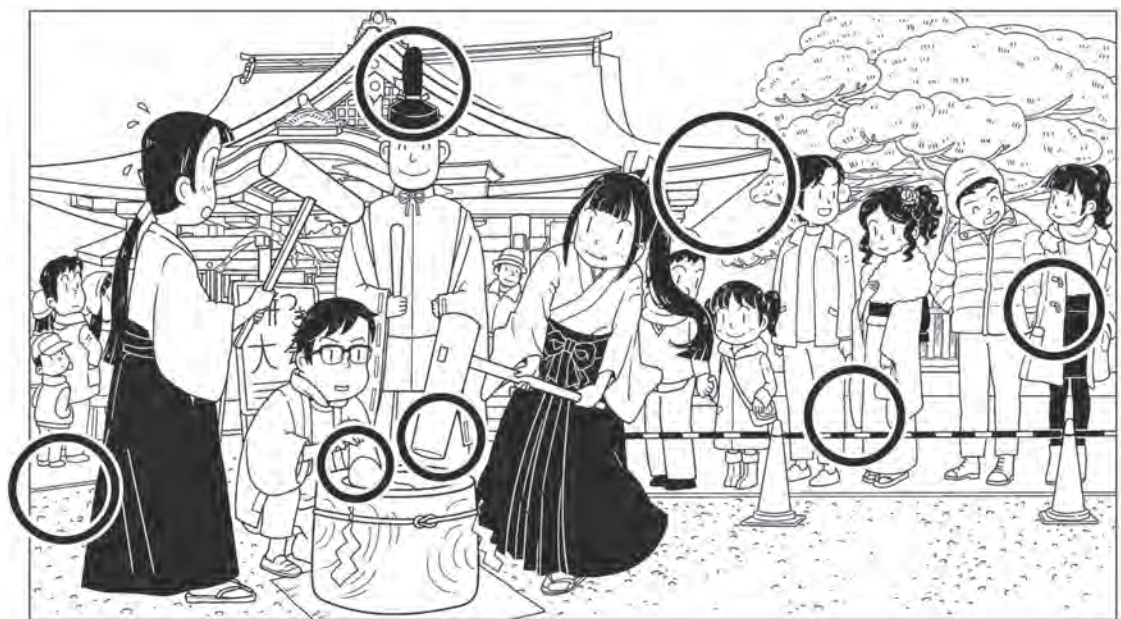
新春お年玉クイズ

新春お年玉クイズに多数のご応募をいただきありがとうございました。応募総数九十五通、正解者数九十二名正解された方の中から、抽選で左記の五十名の方へ、記念品を贈らせていただきます。



当選おめでとうございます(敬称略)

- | | | |
|-------------|------------|--------------|
| 手水 吉紀(中央大浦) | 津田三代治(浦上西) | 山上 直輝(大村) |
| 今屋 徹(中央大浦) | 川浪誠一郎(浦上西) | 増永 柚希(島原) |
| 山口 真歩(市南) | 桑原 秀人(浦上西) | 小嶺ナツコ(島原) |
| 篠原 孝弘(市南) | 川原 紘次(浦上西) | 久保田美子(島原) |
| 大宮 武義(市南) | 濱本 勝之(西彼) | 鐘ヶ江由美子(島原) |
| 高平 増男(市南) | 八木 拓也(西彼) | 吉田 由香(島原) |
| 田中 義行(市南) | 橋口 和也(西彼) | 土居 京子(佐世保中央) |
| 小宮 剛(東長崎) | 池井喜美子(西彼) | 畑山 吉彦(佐世保中央) |
| 濱崎 豊巳(東長崎) | 外山 龍(諫早) | 松尾 直喜(佐世保東) |
| 牧島 貢(東長崎) | 森田 友喜(諫早) | 安藤 清(佐世保東) |
| 吉岡 隆(東長崎) | 天野 広実(諫早) | 山崎 博(佐世保北) |
| 長野 末廣(東長崎) | 西山 一郎(諫早) | 富田 稔(佐世保北) |
| 中山 光夫(東長崎) | 松本 卓也(諫早) | 北村安伽理(北松) |
| 前山 高樹(浦上東) | 宮崎 敏彦(諫早) | 石橋 徳一(平戸) |
| 新井 智貴(浦上東) | 原田いづみ(大村) | 末永 豊(平戸) |
| 平石 孝幸(浦上東) | 林田 正朋(大村) | 中里 利夫(五島) |
| 陣川 好高(浦上東) | 立石 茂(大村) | |



- 「7つの間違い探し」の答え
- ①神主の烏帽子の中子(こじ)の高さ
 - ②後ろにある神社の軒の形
 - ③左端の道幅
 - ④白の中の餅の形
 - ⑤きねの頭の長さ
 - ⑥右から3人目の振袖の右手のたもとの長さ
 - ⑦右端の人のダブルコートのループ(ボタン留め)の数



佐世保中央支部では、二月三日(日)、春日分会、山祇・福石合同分会、旭分会、大和分会の四会場で、住宅デーを開催しました。当日は明け方より雨が降っており開催が心配されましたが、開催時刻にはすっかり雨も止み、無事に各会場とも開催する事が出来ました。

佐世保中央支部住宅デー

一四一本研ぎ切り、地元へアピール!!



山祇・福石合同分会

コロナ禍により中止を余儀なくされ、今回四年振りの開催となり、どれだけの方にきて頂けるか心配でしたが、事前のお知らせや地域での放送もあり、総計一四九名のお客さんに来場頂き、一四一本の包丁、はさみ他を研ぎあげました。来場者からは、「待っていた」、「久しぶりの開催ですね」など、長い期間続けてきた地域への奉仕活動が根付いている面も垣間見えた半面、「知らなかった」との声も聞かれ、コロナ禍による中止期間の長さも感じられました。高齢化による研ぎ手不足が今後の課題ではありますが、今後とも可能な限り、住宅デーを継続させ、地域に根付いた活動が重要だと思えます。

何より組合員さん、主婦会の皆様のご協力でケガも無く無事終了する事が出来ました。感謝致します。

そして、建設長崎を地元の方々に少しでもアピール出来たと思います。

ご参加頂きました組合員主婦会の皆さん、大変お疲れ様でした。

春日分会
大高 吉博
宮野 喜吉
中田 清
下柳田博二
田淵 克典
辻 南海子

山祇・福石合同分会
松本 浩治
瀬尾 恒太
中原健士朗
柿本 憲吾
竹村 良孝
中村 有希

大和分会
本田 英樹
本田 秀夫
内野 美利
永井真太郎
本田 隆
本田奈津子

旭分会
塚本 剛志
野中裕次郎
内山 弘康
野中 謙三
太田 明
財部 徳子

山祇・福石合同分会
梅里登志夫
豊村 潤
永田 啓介
柴山 賢児
大渡 克壽

宮野 健三
本田 光志
川崎 正幸
松本 聡
本田 幸子
井手サナ江

塚本 芳美
財部 眞勝
古田 弘美
山口真砂晴
塚本千賀子
山口 舞

大高 和敏
川畑 章
辻 悟
大古場 亮
大高 良子

コーナンPRO × 建設長崎

3%割引 受けられます!!

建設長崎メンバーズカードが「コーナンPRO」で使えます。お会計時に、メンバーズカードを提示することで、税抜き合計金額から3%の割引が受けられます。県内の対象店舗は、「コーナンPRO大塔店」のみです。「ホームセンターコーナン」は割引対象外となりますのでご注意ください。

●コーナンPRO大塔店 (佐世保市大塔町八一六二)

入学(小学校・中学校) 祝金支給のお知らせ

お手続きはお済みですか?

今年、小学校・中学校に入学されるお子様には入学祝い金が支給されます。まだ申請がお済みではない方は手続きをお願いします。

申請方法

●長建国保未加入のお子様
印鑑、お子様の生年月日がわかるもの(保険証等)を持参の上、所属支部事務所まで申請をお願いします。

●長建国保加入済のお子様
事務所まで一括処理しますので申請の手続きは不要です。給付時はハガキで通知致します。

※不明な点は各所属支部へお問合せ下さい。

指定温泉の「優待券」、「補助券」は、有効期限までにご利用下さい!

長建国保では組合員及び家族の健康保持促進を図るため、指定温泉施設を規定料金より安い料金で利用できるよう、指定温泉施設利用優待券、補助券を配布しております。今年度配布分の有効期限は、令和6年3月31日までとなっておりますので、期間内にぜひともご活用ください。

※ご家族の方が使用する場合、組合員本人様の氏名をご記入ください(1度に複数枚使用する場合でも組合員本人様の氏名をご記入下さい。)

※他の方に譲渡する場合でも組合員本人様(被保険者様)の氏名をご記入下さい。

※氏名が空欄・未加入の方は使用できません。